

## 沼津市新中間処理施設整備基本計画検討委員会議事録（第2回）

### 開催日時

平成26年8月5日（火）午後1時30分から午後2時50分まで

### 開催場所

沼津市民文化センター 第2練習室

### 議事事項

- (1) 前回議事録の確認
- (2) 課題の検討
  - ・施設配置に関する検討
  - ・環境対策の検討
- (3) その他

出席委員（15人）

欠席委員（0人）

沼津市出席者（9人）

清水町出席者（3人）

## 【前回議事録について】

前回議事録について確認を行い、委員会の承認を得た。

## 【主な質疑】

### ○委員

議事録はどのような形で公表するのか。

全文議事録ではなく要旨を抜粋した議事録とした方がいいのではないか。

### ○事務局

今まで概要が分かるように整理してきており、全文議事録の形はとっていない。いただいた意見を基に、議論の対象が分かるような議事録とする。

## 【課題の検討（施設配置に関する検討）】

事務局から施設配置に関する検討内容について説明した。

## 【主な質疑】

### ○委員

数年前に新施設の整備に4万㎡必要であると聞いたが、計画施設は当初聞いていた4万㎡に比べてだいぶ小さい。

今の事務局の説明を聞くと、中継・中間処理施設がなくなれば尾根の北側の旧衛生プラントの箇所にも新施設をまとめて整備できると思うので、それを第4案として検討できないか。

### ○事務局

4万㎡とは、施設整備用地全体の面積である。以前は、焼却施設の整備に概ね2万㎡程度見込む必要があり、余熱利用施設の整備を考えると全体として4万㎡程度確保したいと説明させていただいていた。

なお、焼却施設は、建物だけでなく場内道路等を検討する必要がある。

### ○委員

焼却施設の位置を温水プールの跡地にこだわっているように思える。プールの水は柿田水源からの水を使用していると思うが、このことから水冷式の復水器のために温水プールの跡地を狙っているのか。パブリックコメントの中にも、配置に関し、現在水道が引き込まれている所を使うような記載があったがその関係はあるのか。

### ○事務局

温水プールは地下水等ではなく水道水を使用していることはご指摘のとおりであるが、基本構想の中ではこの敷地全体を捉え、この場所を整備用地とするのであれば現状のインフラは流用して考えられるとしており、特に温水プールのインフラ面のみに着目した配置ではない。

**○委員**

新施設が既存施設の跡地に一部でもかかれば解体費について交付金がもらえるとの説明だが、全額なのか。

**○事務局**

焼却施設を解体した跡地に交付金の対象となる施設を整備する場合、全額ではないが跡地に一部でもかかれば補助対象について1/3の交付金が充てられる。

**○委員**

私の聞いた話だが、特別交付税という制度があり、ただ解体するだけでも30%、跡地を公園として整備すれば60%出るらしいので、跡地に新たな施設を整備すれば100%出るのではないかと思った。

**○事務局**

国によれば、今説明した交付金制度の他に地方交付税による措置があると聞いている。

これは、施設整備に要する事業費のうち地方債に充てた額を地方交付税の算定に組み入れているとのことである。

**○委員**

交付金については現金で一括して支払われるが、それ以外の事業費のうち、地方債については、補てんとして国から後年度に交付税が50%措置され、15年で償還していくというシステムになっている。

**○委員**

整備する施設はストックヤードなどでも交付対象となるのか。

**○委員**

交付対象となる。

**○委員**

温水プールはどうか。

**○委員**

交付対象とならない。あくまでごみ処理施設が対象である。

**○事務局**

先程委員からご意見があった尾根の北側に焼却施設を整備するという案については、事前に検討したところ、焼却施設自体は配置可能であるが、施工性や周回道路の確保などを考慮すると実現性がないと判断した。

**○委員**

敷地造成等で尾根の撤去はしないとのことだが、尾根を撤去した場合にどういう風向きでどう流れるかというのは調査しているか。

**○事務局**

現在生活環境影響調査を実施中であり、去年の秋から季節ごとに気流等の調査を行っている。この調査結果を基に施設ができた時の影響を検討していく。

**○委員**

今まで煙突が高くても滞留があったが尾根をとることによってその滞留度が少なくなると思う。

**○事務局**

現清掃プラントの煙突は80mあり、建物自体も尾根と同じくらいの高さになっている。拡散への影響がどこまであるかは分からない部分はあるが、それも含め今後調査していく。

**○委員**

新施設の煙突は何mになるのか。

**○事務局**

何mにするかは調査を基に、何mあれば十分に拡散するかということを基に決めていく。

**○委員長**

事務局の案としては第1案を基本として今後の検討を進めていきたいとの事であるが、委員会としてもそれでよいか。

**○委員**

工事期間中に資源ごみを一時的に民間委託するとのことだが、委託先は心配ないのか。

**○事務局**

現在調査中であり確定した話ではないが、缶については現在アルミとスチールに分けて売却している一方、分けずに費用を払って委託すれば受託先はあると考えている。びんについては収集段階で色別に選別して保管しているだけであるため、そのまま業者に引き渡せると考えている。

**○委員**

既存の資源ごみ中間処理施設で処理しているのは缶とびんだけなのか。

**○事務局**

缶とびんと不法投棄された一部金属である。

## ○委員

びんや缶については尾根の北側の旧衛生プラント跡地に仮設ヤードを整備し保管することも考えられるのではないかと。

## ○委員長

リサイクル処理フローは事務局案でよいか。

## ○委員

先ほど事務局より資源化量の増加を図るという説明があったが、その根拠は何か。

## ○事務局

一つ例を挙げると、容器包装以外のプラスチックである埋め立てごみ 熱源利用プラスチックごみ（③類）は金属等が混ざった複合素材がほとんどであり、現状では業者により選別後、プラスチックを燃やしているが、今後は新施設にて破碎し、金属や埋立物等を適切に選別し、燃やすもの、リサイクルするものなどに分け、質を上げていくよう考えている。

## 【課題の検討（環境対策の検討）】

事務局から環境対策の検討内容について説明した。

## 【主な質疑】

### ○委員

排ガス基準値は国の基準より当然低いと思うが罰則規定についてはどう考えているのか。

### ○委員長

罰則と言うと、原則として法律を守らなかった場合に適用されるものだが、メーカーがこれだけの性能を出せませんと言って守れなかった場合どうするかということは、契約の内容として契約書に規定される。

### ○委員

法律による基準を超えたら運転停止となる。

また、例えば施設の運転を委託した場合、市が定めた基準を超えたら運転停止として、それによって経費が発生するならば事業者の負担となるような契約内容となってくると思う。

### ○委員

いくつかの事例で基準については即時停止基準なのか要監視基準なのかという考え方があり、すぐに止めるほど危険度が高いのか、とりあえず危ないというシグナルが出たので厳しく見ていくためのモニタリングを続けて原因を探るといったレベルなのかを基準として定めている例がある。

罰則については契約の中で決めるものであり、基準を超えてしまい契約に定められた量の処理

が果たせない時には、それを下回った分だけ支払われる委託料が減るような内容となる。それに加えての罰則は通常の契約の中の決めごとであるがあまりそういう事例はない。

**○委員**

今の説明では施設の運転が民間に委託していることを前提としているようだが。

**○委員**

直営であれば市の責任において施設を停止し、改善してから運転開始することとなる。

**○委員**

臭気は拡散すると思うが、拡散しないでそのまま落ちる可能性はあるのか。

**○委員**

ある。一般的には拡散するが、外気温や煙突の高さなどの関係で臭気の塊となる可能性もある。拡散を期待するなら煙突はある程度高い方が濃度は薄くなる。

**○委員**

公害防止基準値は他自治体とほとんど同じであるので技術的には問題ないと思うが、他自治体において焼却施設周辺で何か問題が出ている事例はあるのか。

**○委員**

各自治体では、地域毎に大気中の環境測定を行っており、定点観測で大気汚染については調べているはずである。大気汚染上一番影響が大きいのは窒素酸化物であるが、その原因はほとんど車からの排ガスである。焼却工場の煙突からそれほど窒素酸化物は出てこない。

一番焼却工場が原因として特定されるのは塩化水素である。塩化水素を出している一般企業はあまりない。国の基準が700mg、ppm換算したら430ppmであるがそれに対して基準値は40ppmと今回それなりに厳しい数値となっていると思う。今現在焼却施設周辺で汚染源として問題となっておらず、更に現状より焼却量が少なく排出物質の濃度も低い施設を造ることとなるため、この点では環境はさらに良くなると思う。

**○委員**

アジサイはリトマス試験紙とも言われるが、施設の周辺では青色の花しか咲かない。また、煙突も錆が出ているように見え、酸性雨の影響があるのかとも思う。

**○委員**

現在でも塩化水素を除去しているが、決して濃度がゼロになるということではなく、いくらかでも排出はされており、金属は酸性物質に触れれば酸化するので赤錆が見えてくることになる。

最近造られる煙突では全体又はノズル部分だけステンレスにする例もある。

**【委員長総括】**

## ○委員長

本日の検討課題は2つあったが、まず施設配置に関してはリサイクルフローの全体図を示され、これについて了承した。また、施設の配置案については案1が最も難が少ないであろうとの事務局の提案であったが、これについても了承した。

続いて環境対策についてであるが、法律の基準を上回る沼津市としての環境の目標値を守っていただくということについて了承した。

## 【その他】

次回委員会の開催日は10月上旬を予定し、具体的な日程は後日連絡する。

次回委員会では焼却施設の各階平面図、動線計画、余熱利用計画について提示する予定である。

以 上